

議会における行政評価制度

平成30年3月

大津市議会

1 行政評価について

行政評価とは、行政が実施する事業の目的・目標を明確化し、実施により得られる成果を、数値指標などを用いて客観的に評価することで、現状を認識し、課題を発見するための仕組みである。（平成28年度市の行政評価報告書から抜粋）

大津市における行政評価は、予算や人員など行財政資源を配分するといった管理する側のツールではなく、「現場主体のマネジメントツール」としており、行政評価システム（市の将来像の具体的な方向性を示した施策を評価する「施策評価」と施策の目的を達成するための具体的な手段となる事務事業を評価する「事務事業評価」）に基づき実施されている。

なお、総務省の調査（平成28年10月1日現在を調査時点とした調査、以下「調査」という。）によると、地方自治体における行政評価の取組は次のとおりである。

①導入状況については、都道府県及び特例市以上の市ではほぼ全団体、またその他の市区でも8割以上の団体で導入されているが、町村では約4割にとどまっている状況にある。

②議会の関与については、行政評価を導入している地方自治体（1,099）のうち、行政評価を議会の審査に付している団体は14（1.3%）、議会へ報告・説明している団体は336（30.6%）、資料配布している団体は264（24%）で約6割弱の団体において議会の関与がみられる一方で、4割強の団体ではまったく議会が関与していない状況にある。

③行政評価の成果については、約8割の団体が「成果の観点で施策や事業が検討された」、約7割の団体が「職員の意識改革に寄与した」とする一方で、「議会で評価結果が取り上げられるようになった」は、約3割という状況にある。

④行政評価の課題については、約8割の団体が「行政評価事務の効率化」及び「評価指標の設定」、約7割の団体が「予算編成等への活用」とする一方で、「議会審議における活用」は約1割という状況にある。

これらの調査結果を見ると、そもそも行政評価は議会の積極的な関与や議会において活用することを前提としていないものと考えられる。

2 大津市議会における行政評価について

大津市議会における行政評価（以下「議会の行政評価」という。）は、執行部の行政評価を検証・調査するとともに、当該行政評価を執行部と違った視点で広く評価・検証することで、議会としての監視機能を発揮するとともに、この評価・検証を議会として決算や予算に反映し、更には新たな施策等につなげることで議事機関としての役割を果たすことを目的とするものである。

なお、議会が実施する行政評価の取組状況は、議会改革白書2015版（平成26年1月1日から同年12月31日までに議会が実施した行政評価）によると、1,491団体中、83団体（4.2%）と非常に少ない状況にある。

3 基本的な考え方について

議会の行政評価は、地方自治法（昭和22年法第67号）第109条第2項に規定する常任委員会における執行部の行政評価に関する調査（所管事務調査）として実施し、大津市議会基本条例（平成27年条例第47号）第17条第1項の規定に基づき、市長等への提言を行うものとする。

地方自治法

第109条第2項

2 常任委員会は、その部門に属する当該地方公共団体の事務に関する調査を行い、議案、請願等を審査する。

大津市議会基本条例

第17条第1項（市長等との関係）

議会は、二代表制の下、市長等と対等で緊張ある関係を構築し、市長等の事務の執行の監視及び評価を行うとともに、政策の立案及び提言を通じて、市政の発展に取り組むものとする。

大津市議会委員会条例

第2条第2項（常任委員会の名称等）

2 常任委員会の名称、委員の定数及び所管は、次のとおりとする。

（6）決算常任委員会 35人

ア 決算及びこれに関連する事項

第38条（所管事務の調査）

常任委員会は、その所管に属する事務について調査しようとするときは、その事項、目的、方法、期間等をあらかじめ議長に通知しなければならない。

4 具体的な手法について

議会の行政評価は、基本的に次に掲げる手法により実施するものとする。

（１）評価の実施主体

評価の実施主体は、決算常任委員会とする。

なお、議会選出の監査委員は、決算常任委員会の分科会（以下「分科会」という。）に委員外議員として出席し、発言を行うことができるものとする。

（２）評価の対象

評価の対象は、執行部の事務事業評価とする。

（３）評価の資料

評価に活用する資料は、執行部の事務事業評価シート及び施策評価結果シートとする。

（４）評価対象事業の選択

評価対象事業の選択は、それぞれの分科会において、１分科会当たり３事業又は４事業を選択する。なお、当該選択に当たり、分科会の会長が必要と判断する場合には、執行部の説明を求めることができるものとする。（説明員の人数及び役職等は問わない。）

（５）評価の内容

評価の内容は、それぞれの分科会において、執行部の事務事業評価の評価項目を参考に、当該事業の今後の方向性について評価を行う。この場合の評価は、多数決による表決を求めないものとする。なお、当該評価に当たり、分科会の会長が必要と判断する場合には、執行部の説明を求めることができるものとする。（説明員の人数及び役職等は問わない。）

（６）評価の結果

評価の結果は、提言書として整理し、議長から市長等へ提出する。なお、提言書は、議会（機関）としての評価（意思決定）が重要であることから、意見の一致した事業について提出する。なお、意見が一致しなかった事業は、今後の事業改善等の検討に資するものとして提言書の参考資料として添付することができるものとする。

5 スケジュールについて

評価のスケジュールは、基本的に次に掲げる工程で行うものとするが、詳細は執行部との調整を踏まえて決定する。

時期	内容	備考（議会局）
5 月 中旬	・議会の行政評価を決算常任委員会の所管事務調査として、常任委員会及び特別委員会の勉強会に併せて、その内容、日程、資料等について執行部と調整する。	・日程等について執行部と調整
9 月 中旬	・事務事業評価シート及び施策評価結果シートを各議員のタブレットに配信する。 ⇒ 会派において、事業選択に向けて調整	・会派の意向を分科会ごとに整理
9 月 下旬 ～ 10 月 中旬	・決算常任委員会分科会①を開催し、評価事業の選択に当たり執行部の説明を求めるかどうか協議する。 ⇒ 執行部の説明を求める場合は、委員長名で要請 ・決算常任委員会分科会②を開催し、評価事業を選択（3又は4事業）するとともに、選択事業の評価に当たり執行部の説明を求めるかどうか協議する。 ⇒ 選択に当たり執行部の説明を求めた場合は、執行部出席 ⇒ 評価に当たり執行部の説明を求める場合は、委員長名で要請 ⇒ 委員は、選択した事業について検証し、意見を整理 ・決算常任委員会分科会③を開催し、選択した事業の評価を実施する。 ⇒ 評価に当たり執行部の説明を求めた場合は、執行部出席	・説明員について執行部と調整 ・各委員の意見を聴取し、評価シートに整理 ・分科会ごとに評価シートを整理
10 月 下旬 ～ 11 月 月上旬	・決算常任委員会分科会④を開催し、評価シートを確認する。 ・決算常任委員会全体会を開催し、提言書を確認する。 ⇒ 議長から市長等へ提言書を提出	・提言書を作成 ・アンケート調査を実施

※ 9月通常会議の審議期間にこだわらず、評価に必要な日程を確保する。

6 検証について

より実効性のある評価制度を構築するためには、評価を検証し、必要に応じて見直し（評価制度自体の存廃を含む。）を行うことが必要であることから、次のとおり検証体制を整えるものとする。

（１）主体

検証を行う主体は、議会運営委員会とする。

（２）時期

検証の時期は、１１月１日から翌年１月３１日までとする。なお、議会運営委員会が必要と判断する場合は、この限りではない。

（３）対象

検証の対象は、議会の行政評価に係る制度、運営手法等とする。なお、議会運営委員会が必要と判断する場合は、この限りではない。

（４）手法

検証の手法は、議会の行政評価の後に議員にアンケート調査を行うとともに、議会局及び執行部の職員へのヒアリングを実施し、これらの結果を踏まえて行うものとする。

7 評価の様式について

議会の行政評価は、別添の様式により実施するものとする。

あらかじめ、議会局で委員の評価を確認し、記載しておく。数字を委員名にすることも可能

[illegible]

※項目別評価については、市の行政評価報告書に示されている評価の視点（基準）に基づき、評価する。

2 今後の方向性

評価	評価基準
	1 拡充する。(全般的)
	2 見直しの上で継続する。(事業の部分的な拡充・重点化等)
	3 現状のまま継続する。
	4 見直しの上で継続する。(事業の部分的な改善・縮小・簡素化等)
	5 縮小する。(全般的)
	6 廃止又は終了する。
	7 その他 (代替事業の提案や他の事業との整理・統合など)

※今後の方向性については、1の項目別評価を参考に、「市民福祉向上」の観点から事業の今後の方向性を評価する。

評価理由等	

※評価理由等については、評価の一致・不一致に関わらず、分科会が当該評価に至った経緯として記載すべきと判断した意見や理由などを記載する。

資 料 編

- 1 平成２９年度の行政評価（試行）に係る提言書
- 2 平成２９年度の行政評価（試行）に係るスケジュール（実績）
- 3 平成２９年度の行政評価（試行）の評価様式
- 4 平成２９年度の行政評価（試行）に係るアンケート結果集計表

1 平成29年度の行政評価（試行）に係る提言書

提 言 書

～平成30年度予算編成に向けて～

平成29年10月

大津市議会

はじめに

少子高齢化社会、人口減少社会の到来という大きな時代の転換期を迎え、税収の減少や社会保障費の増加、また、公共施設の維持管理費用の増大等により、今後ますます厳しい財政状況となることが予想される中、本市においては、持続可能なまちづくりに向けて今まで以上に事業の選択と集中を図るとともに、本市の持てる資源を十分に活用して、諸課題に的確に対応していくことが求められています。

そのような中、二元代表制の一翼を担う本市議会では、平成27年4月にこれまで進めてきた議会改革の集大成として、また、改革の歩みを後退させないための市民との約束として、「大津市議会基本条例」を制定するとともに、同条例を具現化するため、同年9月に大津市議会ミッションロードマップを策定し、現議員の任期中に議会として取り組むテーマを公表して議会の見える化を進めているところです。

今回実施した「議会における行政評価」は、このロードマップに基づき、昨年度から政策検討会議において検討を進めてきたものです。

行政評価については、これまで執行部において行政評価システムに基づく施策評価と事務事業評価により実施されているところですが、議会として、その行政評価の検証を行うことや執行部と違った視点をもって費用対効果や市民ニーズとの整合性等を広く評価・検証することにより、議会としての監視機能を発揮するとともに、この評価を議会として決算や予算に反映し、更には新たな施策等につなげることで議事機関としての役割を果たすことを目的とするものです。

本年度は、執行部の行政評価のうち事務事業評価を対象とし、執行部が評価した472事業の中から19事業を抽出し、決算常任委員会において評価を実施しました。つきましては、その結果として委員全員の意見が一致した13事業について提言をさせていただきます。

また、委員全員の意見が一致しなかった事業についても、委員から様々な意見や評価がありましたので、提言とは別に、当該6事業について、その意見等を別冊として整理をさせていただきました。今後の事業改善の一助となれればと考えています。

執行部におかれましては、本提言を真摯に受け止め、本市総合計画に掲げる「ひと、自然、歴史の縁で織りなす住み続けたいまち“大津再生”」の具現化に向けた平成30年度の予算編成及び事業執行に取り組まれることを要望します。

【目次】

NO	整理 番号	事業名	審査結果		ペー ジ数
			全体 評価	今後の方向性	
1	1 7	男女共同参画推進事業	C	見直しの上で継続する。	3
2	2 2	緊急防災対策推進事業	C	拡充する。	4
3	2 4	情報通信基盤整備事業	B	現状のまま継続する。	5
4	5 1	協働の仕組みづくりと推進事業	B	現状のまま継続する。	6
5	5 4	コールセンター管理運営事業	B	現状のまま継続する。	7
6	6 8	学校体育施設開放事業	B	現状のまま継続する。	8
7	9 0	社会福祉管理事業(福祉バス運行事業)	C	見直しの上で継続する。	9
8	1 5 4	地域包括支援センター運営事業	A	見直しの上で継続する。	1 0
9	2 4 8	中心市街地商業活性化推進事業	C	現状のまま継続する。	1 1
1 0	2 6 6	インバウンド国際観光推進事業	B	拡充する。	1 2
1 1	3 7 1	コミュニティスクール事業	C	見直しの上で継続する。	1 3
1 2	4 3 5	図書館運営維持管理事業	C	見直しの上で継続する。	1 4
1 3	4 6 4	消防水利施設整備事業	B	拡充する。	1 5

備考

(1) 整理番号は、市の事務事業評価シートに記載の整理番号を引用

(2) 全体評価の基準

- A きわめて良好である。B 良好である。C 概ね適正である。D 問題がある。
E 不適正である。

(様式)

分科会名	決算常任委員会 総務分科会	
整理番号	事業名	担当課
17	男女共同参画推進事業	人権・男女共同参画課

1 項目別評価

評価項目	評価基準		評価点
(1)妥当性	① 妥当である	15点	10
	② ほぼ妥当である	10点	
	③ あまり妥当でない	5点	
	④ 妥当ではない	0点	
(2)有効性	① 上がっている	15点	5
	② やや上がっている	10点	
	③ あまり上がっていない	5点	
	④ 上がっていない	0点	
(3)効率性	① 高い	15点	5
	② やや高い	10点	
	③ やや低い	5点	
	④ 低い	0点	
(4)総合評価 ※1	① 計画どおり事業を進めることが適当	15点	5
	② 事業の進め方に改善が必要	10点	
	③ 事業規模や見直しが必要	5点	
	④ 事業の抜本的見直しや廃止が必要	0点	

※1 当該年度の事業としての総合的視点による評価

2 全体評価 (1)+(2)+(3)+(4)+(減点)

評価	評価基準		合計評価点
C	A きわめて良好である	60点	25
	B 良好である	45～55点	
	C 概ね適正である	25～40点	
	D 問題がある	5～20点	
	E 不適正である	0点以下	

※ 1の項目別評価に④が1つ有る場合は5点を、2つ以上ある場合は10点を、合計点から減じる。

3 特記事項

・有効性について、活動指標の成果が前年度と比べて改善傾向にあるならまだしも目標に達していない。
・実施率は内容が問われると思うが、有効性の観点から低いと思われるので改善の必要がある。
・Otsuプロジェクト-Wを拡充する方向性であるが、有効性について疑問がある。
・施策の重点化が行えておらず、総花的になってしまっている。有効性・効率性に配慮の上、重点化を図るべきである。

4 今後の方向性

※項目別評価と全体評価に加えて、「市民福祉の向上」の観点から今後の事業の方向性を決定する。

評価	評価基準	評価理由など
3	1 拡充する	男女共同参画推進事業は重点的に多様な社会問題を解決できるよう長く続けていかなければならない。女性活躍の視点だけでなく、男性とともに取り組む工夫が必要であり、それに対応した指標を設定すべきである。また、市民フォーラムの参加者が少ないため、考え方を変えていかなくてはならない。有効性や効率性に問題があることから、手段を改善し、施策への効果が見えるよう、もう一度施策体系を整理することが必要である。
	2 現状のまま継続する	
	3 見直しの上で継続する	
	4 縮小する	
	5 廃止又は終了する	
	6 その他※2	

※2 代替事業の提案や他の事業との整理・統合など

(様式)

分科会名	決算常任委員会 総務分科会	
整理番号	事業名	担当課
22	緊急防災対策推進事業	危機・防災対策課

1 項目別評価

評価項目	評価基準		評価点
(1)妥当性	① 妥当である	15点	15
	② ほぼ妥当である	10点	
	③ あまり妥当でない	5点	
	④ 妥当ではない	0点	
(2)有効性	① 上がっている	15点	10
	② やや上がっている	10点	
	③ あまり上がっていない	5点	
	④ 上がっていない	0点	
(3)効率性	① 高い	15点	5
	② やや高い	10点	
	③ やや低い	5点	
	④ 低い	0点	
(4)総合評価 ※1	① 計画どおり事業を進めることが適当	15点	10
	② 事業の進め方に改善が必要	10点	
	③ 事業規模や見直しが必要	5点	
	④ 事業の抜本的見直しや廃止が必要	0点	

※1 当該年度の事業としての総合的視点による評価

2 全体評価 (1)+(2)+(3)+(4)+(減点)

評価	評価基準			合計評価点
C	A	きわめて良好である	60点	40
	B	良好である	45～55点	
	C	概ね適正である	25～40点	
	D	問題がある	5～20点	
	E	不適正である	0点以下	

※ 1の項目別評価に④が1つ有る場合は5点を、2つ以上ある場合は10点を、合計点から減じる。

3 特記事項

・防災力の向上のためには、数字だけではなく、目標の立て方を再検討していただきたい。
・防災士にどういった人がなれるか、その質の向上も必要である。
・今おられる防災士に対して継続的な研修の実施や、どういった地域に防災士が少なく、増やしていかなければならないのかについての整理が必要である。
・自治会の負担を減らすよう、幼稚園の保護者会などに研修に行くなどの工夫が必要である。

4 今後の方向性

※項目別評価と全体評価に加えて、「市民福祉の向上」の観点から今後の事業の方向性を決定する。

評価	評価基準	評価理由など
1	1 拡充する	事業を見直し、自治会に加入している者以外にもアクションを起こすことを求めるなど、いろいろなところに働きかけるとともに、防災士の育成についても、女性の視点を取り入れるなど、事業の拡充を求める。
	2 現状のまま継続する	
	3 見直しの上で継続する	
	4 縮小する	
	5 廃止又は終了する	
	6 その他※2	

※2 代替事業の提案や他の事業との整理・統合など

(様式)

分科会名	決算常任委員会 総務分科会	
整理番号	事業名	担当課
24	情報通信基盤整備事業	危機・防災対策課

1 項目別評価

評価項目	評価基準		評価点
(1)妥当性	① 妥当である	15点	15
	② ほぼ妥当である	10点	
	③ あまり妥当でない	5点	
	④ 妥当ではない	0点	
(2)有効性	① 上がっている	15点	15
	② やや上がっている	10点	
	③ あまり上がっていない	5点	
	④ 上がっていない	0点	
(3)効率性	① 高い	15点	10
	② やや高い	10点	
	③ やや低い	5点	
	④ 低い	0点	
(4)総合評価 ※1	① 計画どおり事業を進めることが適当	15点	15
	② 事業の進め方に改善が必要	10点	
	③ 事業規模や見直しが必要	5点	
	④ 事業の抜本的見直しや廃止が必要	0点	

※1 当該年度の事業としての総合的視点による評価

2 全体評価 (1)+(2)+(3)+(4)+(減点)

評価	評価基準			合計評価点
B	A	きわめて良好である	60点	55
	B	良好である	45～55点	
	C	概ね適正である	25～40点	
	D	問題がある	5～20点	
	E	不適正である	0点以下	

※ 1の項目別評価に④が1つ有る場合は5点を、2つ以上ある場合は10点を、合計点から減じる。

3 特記事項

災害時に使いこなせなければ意味がないため、安全・安心の観点から使用方法について防災訓練にも取り入れていくべきである。
--

4 今後の方向性

※項目別評価と全体評価に加えて、「市民福祉の向上」の観点から今後の事業の方向性を決定する。

評価	評価基準	評価理由など
2	1 拡充する	まずはこのシステムに慣れ親しんでいくべきである。方向性として新総合防災情報システムの取り入れを検討していると伺っているの で、導入に当たってはしっかりと新システムを市民に対して説明できる ようにしていくべきである。
	2 現状のまま継続する	
	3 見直しの上で継続する	
	4 縮小する	
	5 廃止又は終了する	
	6 その他※2	

※2 代替事業の提案や他の事業との整理・統合など

(様式)

分科会名	決算常任委員会 生活産業分科会	
整理番号	事業名	担当課
51	協働の仕組みづくりと推進事業	自治協働課

1 項目別評価

評価項目	評価基準		評価点
(1)妥当性	① 妥当である	15点	15
	② ほぼ妥当である	10点	
	③ あまり妥当でない	5点	
	④ 妥当ではない	0点	
(2)有効性	① 上がっている	15点	10
	② やや上がっている	10点	
	③ あまり上がっていない	5点	
	④ 上がっていない	0点	
(3)効率性	① 高い	15点	10
	② やや高い	10点	
	③ やや低い	5点	
	④ 低い	0点	
(4)総合評価 ※1	① 計画どおり事業を進めることが適当	15点	10
	② 事業の進め方に改善が必要	10点	
	③ 事業規模や見直しが必要	5点	
	④ 事業の抜本的見直しや廃止が必要	0点	

※1 当該年度の事業としての総合的視点による評価

2 全体評価 (1)+(2)+(3)+(4)+(減点)

評価	評価基準		合計評価点
B	A きわめて良好である	60点	45
	B 良好である	45～55点	
	C 概ね適正である	25～40点	
	D 問題がある	5～20点	
	E 不適正である	0点以下	

※ 1の項目別評価に④が1つ有る場合は5点を、2つ以上ある場合は10点を、合計点から減じる。

3 特記事項

・「協働のまちづくり」の内容などを理解していない市民もいることから、内容を理解していただき浸透させていく必要があり、協働のまちづくり推進計画に基づき、協働意識の醸成や市民活動への支援事業に積極的に取り組んでいきたい。また、事業としても更にブラッシュアップする必要がある。
・積極的に事業を進めている地域とそうでない地域との格差があることから、事業を進めていくことはなかなか難しいと思われるが、事業の方向性に問題はなく効果としては上がっていると思われる。

4 今後の方向性

※項目別評価と全体評価に加えて、「市民福祉の向上」の観点から今後の事業の方向性を決定する。

評価	評価基準	評価理由など
2	1 拡充する	特記事項にも記載したとおり、積極的に事業を進めている地域とそうでない地域との格差があり、事業を進めていくことは難しいと思われるが、地域を活性化し、まちづくりの形をつくるという意味では、この事業の方向性に問題はなく効果としては上がっている。以上のことから、現状のまま継続するを選択した。
	2 現状のまま継続する	
	3 見直しの上で継続する	
	4 縮小する	
	5 廃止又は終了する	
	6 その他※2	

※2 代替事業の提案や他の事業との整理・統合など

(様式)

分科会名	決算常任委員会 生活産業分科会	
整理番号	事業名	担当課
54	コールセンター管理運営事業	市民相談室

1 項目別評価

評価項目	評価基準		評価点
(1)妥当性	① 妥当である	15点	15
	② ほぼ妥当である	10点	
	③ あまり妥当でない	5点	
	④ 妥当ではない	0点	
(2)有効性	① 上がっている	15点	10
	② やや上がっている	10点	
	③ あまり上がっていない	5点	
	④ 上がっていない	0点	
(3)効率性	① 高い	15点	10
	② やや高い	10点	
	③ やや低い	5点	
	④ 低い	0点	
(4)総合評価 ※1	① 計画どおり事業を進めることが適当	15点	10
	② 事業の進め方に改善が必要	10点	
	③ 事業規模や見直しが必要	5点	
	④ 事業の抜本的見直しや廃止が必要	0点	

※1 当該年度の事業としての総合的視点による評価

2 全体評価 (1)+(2)+(3)+(4)+(減点)

評価	評価基準			合計評価点
B	A	きわめて良好である	60点	45
	B	良好である	45～55点	
	C	概ね適正である	25～40点	
	D	問題がある	5～20点	
	E	不適正である	0点以下	

※ 1の項目別評価に④が1つ有る場合は5点を、2つ以上ある場合は10点を、合計点から減じる。

3 特記事項

・職員の業務量を減らすという意味では、効率性のある事業である。
・コールセンターに数多く寄せられる項目については、市民への周知が不十分であると認識してほしい。
・一部の委員からは、コールセンターは遠く離れたところで、受け答えを行っている。市役所外で行うのはいかなものか。また、コールセンター内では定期的な異動もあると思われることから、今の方法は妥当ではないと考えられ、コールセンター導入前の方法でなぜできなかったのかわからないとの意見もあった。

4 今後の方向性

※項目別評価と全体評価に加えて、「市民福祉の向上」の観点から今後の事業の方向性を決定する。

評価	評価基準	評価理由など
2	1 拡充する	当初は、市民からかかってきた電話を関連部署にコールセンターのオペレーターがつなげることに時間がかかっていたが、最近ではこのような課題も改善されてきている。また、ホームページ上のFAQも便利で分かりやすい。今後、改善すべき点は改善し、市民に分かりやすいコールセンターを目指して、事業を継続していただきたい。以上のことから、現状のまま継続するを選択した。
	2 現状のまま継続する	
	3 見直しの上で継続する	
	4 縮小する	
	5 廃止又は終了する	
	6 その他※2	

※2 代替事業の提案や他の事業との整理・統合など

(様式)

分科会名	決算常任委員会 生活産業分科会	
整理番号	事業名	担当課
68	学校体育施設開放事業	市民スポーツ・国体推進課

1 項目別評価

評価項目	評価基準		評価点
(1)妥当性	① 妥当である	15点	15
	② ほぼ妥当である	10点	
	③ あまり妥当でない	5点	
	④ 妥当ではない	0点	
(2)有効性	① 上がっている	15点	10
	② やや上がっている	10点	
	③ あまり上がっていない	5点	
	④ 上がっていない	0点	
(3)効率性	① 高い	15点	10
	② やや高い	10点	
	③ やや低い	5点	
	④ 低い	0点	
(4)総合評価 ※1	① 計画どおり事業を進めることが適当	15点	10
	② 事業の進め方に改善が必要	10点	
	③ 事業規模や見直しが必要	5点	
	④ 事業の抜本的見直しや廃止が必要	0点	

※1 当該年度の事業としての総合的視点による評価

2 全体評価 (1)+(2)+(3)+(4)+(減点)

評価	評価基準			合計評価点
B	A	きわめて良好である	60点	45
	B	良好である	45～55点	
	C	概ね適正である	25～40点	
	D	問題がある	5～20点	
	E	不適正である	0点以下	

※ 1の項目別評価に④が1つ有る場合は5点を、2つ以上ある場合は10点を、合計点から減じる。

3 特記事項

・地域によって格差(事業が盛んなところとそうでないところ)があるので、その格差をなくしていただきたい。また、団体の委託料の利用に不透明なところがあることも指摘されている。
・事業の進め方に改善の必要があり、ルールをきちんと整理し、適正な事務処理に当たっていただきたい。

4 今後の方向性

※項目別評価と全体評価に加えて、「市民福祉の向上」の観点から今後の事業の方向性を決定する。

評価	評価基準	評価理由など
2	1 拡充する	幅広い年齢層の方々がスポーツを通して直接触れ合える機会、地域のコミュニケーションの場の確保につながっていることから、この事業は多くの市民の方に知っていただき、運営を行うことが大事である。特記事項に明記したとおり、事業を精査した上で拡充するという意見も出たが、現状のまま継続するを選択した。
	2 現状のまま継続する	
	3 見直しの上で継続する	
	4 縮小する	
	5 廃止又は終了する	
	6 その他※2	

※2 代替事業の提案や他の事業との整理・統合など

(様式)

分科会名	決算常任委員会 教育厚生分科会	
整理番号	事業名	担当課
90	社会福祉管理事業(福祉バス運行事業)	福祉政策課

1 項目別評価

評価項目	評価基準		評価点
(1)妥当性	① 妥当である	15点	10
	② ほぼ妥当である	10点	
	③ あまり妥当でない	5点	
	④ 妥当ではない	0点	
(2)有効性	① 上がっている	15点	5
	② やや上がっている	10点	
	③ あまり上がっていない	5点	
	④ 上がっていない	0点	
(3)効率性	① 高い	15点	5
	② やや高い	10点	
	③ やや低い	5点	
	④ 低い	0点	
(4)総合評価 ※1	① 計画どおり事業を進めることが適当	15点	10
	② 事業の進め方に改善が必要	10点	
	③ 事業規模や見直しが必要	5点	
	④ 事業の抜本的見直しや廃止が必要	0点	

※1 当該年度の事業としての総合的視点による評価

2 全体評価 (1)+(2)+(3)+(4)+(減点)

評価	評価基準		合計評価点
C	A きわめて良好である	60点	30
	B 良好である	45～55点	
	C 概ね適正である	25～40点	
	D 問題がある	5～20点	
	E 不適正である	0点以下	

※ 1の項目別評価に④が1つ有る場合は5点を、2つ以上ある場合は10点を、合計点から減じる。

3 特記事項

・利用者数が伸びていないことから考えると、事業手法の見直しが必要である。
・福祉バスを利用される団体が固定化されている傾向にあることから、新規団体の利用増加を視野に入れた方策の検討が必要である。
・利用時期が集中しているため、閑散期しかバスを利用できない状況が散見されており、対応が必要である。

4 今後の方向性

※項目別評価と全体評価に加えて、「市民福祉の向上」の観点から今後の事業の方向性を決定する。

評価	評価基準	評価理由など
3	1 拡充する	・車椅子の利用等により公共交通機関での移動が難しい団体等の自主的な活動を促進する本事業の有効性には賛同できるので、事業規模を縮小するのではなく、多くの団体が公平に利用できるような事業運営が必要である。 ・利用が集中する時期に特化してバスを増発するなど、予算の拡充も含めた柔軟な対応を検討すべきである。
	2 現状のまま継続する	
	3 見直しの上で継続する	
	4 縮小する	
	5 廃止又は終了する	
	6 その他※2	

※2 代替事業の提案や他の事業との整理・統合など

(様式)

分科会名	決算常任委員会 教育厚生分科会	
整理番号	事業名	担当課
154	地域包括支援センター運営事業	長寿政策課

1 項目別評価

評価項目	評価基準		評価点
(1)妥当性	① 妥当である	15点	15
	② ほぼ妥当である	10点	
	③ あまり妥当でない	5点	
	④ 妥当ではない	0点	
(2)有効性	① 上がっている	15点	15
	② やや上がっている	10点	
	③ あまり上がっていない	5点	
	④ 上がっていない	0点	
(3)効率性	① 高い	15点	15
	② やや高い	10点	
	③ やや低い	5点	
	④ 低い	0点	
(4)総合評価 ※1	① 計画どおり事業を進めることが適当	15点	15
	② 事業の進め方に改善が必要	10点	
	③ 事業規模や見直しが必要	5点	
	④ 事業の抜本的見直しや廃止が必要	0点	

※1 当該年度の事業としての総合的視点による評価

2 全体評価 (1)+(2)+(3)+(4)+(減点)

評価	評価基準		合計評価点
A	A きわめて良好である	60点	60
	B 良好である	45～55点	
	C 概ね適正である	25～40点	
	D 問題がある	5～20点	
	E 不適正である	0点以下	

※ 1の項目別評価に④が1つ有る場合は5点を、2つ以上ある場合は10点を、合計点から減じる。

3 特記事項

・必要性の高い事業であることから、段階的な外部委託などを進め、更なる事業運営の効率化を図っていただきたい。
・7つの地域包括支援センターについては、基幹施設として、大津市による直営を継続していただきたい。

4 今後の方向性

※項目別評価と全体評価に加えて、「市民福祉の向上」の観点から今後の事業の方向性を決定する。

評価	評価基準	評価理由など
3	1 拡充する	・事業規模を縮小するのではなく、事業手法の見直しや職員の増員配置、また民間団体との連携を検討することにより、更なる効率化と利便性の向上を図っていただきたい。 ・地域包括支援センターは、地域の実情に精通する大津市直営の基幹施設として継続し、事業の質の維持・向上を適切に図っていただきたい。
	2 現状のまま継続する	
	3 見直しの上で継続する	
	4 縮小する	
	5 廃止又は終了する	
	6 その他※2	

※2 代替事業の提案や他の事業との整理・統合など

(様式)

分科会名	決算常任委員会 生活産業分科会	
整理番号	事業名	担当課
248	中心市街地商業活性化推進事業	商工労働政策課

1 項目別評価

評価項目	評価基準		評価点
(1)妥当性	① 妥当である	15点	15
	② ほぼ妥当である	10点	
	③ あまり妥当でない	5点	
	④ 妥当ではない	0点	
(2)有効性	① 上がっている	15点	5
	② やや上がっている	10点	
	③ あまり上がっていない	5点	
	④ 上がっていない	0点	
(3)効率性	① 高い	15点	5
	② やや高い	10点	
	③ やや低い	5点	
	④ 低い	0点	
(4)総合評価 ※1	① 計画どおり事業を進めることが適当	15点	10
	② 事業の進め方に改善が必要	10点	
	③ 事業規模や見直しが必要	5点	
	④ 事業の抜本的見直しや廃止が必要	0点	

※1 当該年度の事業としての総合的視点による評価

2 全体評価 (1)+(2)+(3)+(4)+(減点)

評価	評価基準			合計評価点
C	A	きわめて良好である	60点	35
	B	良好である	45～55点	
	C	概ね適正である	25～40点	
	D	問題がある	5～20点	
	E	不適正である	0点以下	

※ 1の項目別評価に④が1つ有る場合は5点を、2つ以上ある場合は10点を、合計点から減じる。

3 特記事項

・中心市街地に入っている事業者が核となり、積極的に事業に取り組んでほしい。また、それ以外の地元商店街にも積極的に参加していただくよう、行政から促していただきたい。
・商店街には地域の力となるものが必要であることから、事業の進め方について創意工夫し、事業の推進に努めてほしい。
・街全体の賑わいをつくる意味では妥当な事業だが、本当に賑わっているかは不明である。

4 今後の方向性

※項目別評価と全体評価に加えて、「市民福祉の向上」の観点から今後の事業の方向性を決定する。

評価	評価基準	評価理由など
2	1 拡充する	商店街をいかに市民に利用していただけるのかを考えると、若い方や意欲のある方に空き店舗などを活用していただきたい。そして、活用していただくことで、商店街が元気になり、活性化し、夢を持って街を何とかしようということにつなげてほしいことから、条件面の緩和など一定の事業の見直しも含め、現状のまま継続するを選択した。
	2 現状のまま継続する	
	3 見直しの上で継続する	
	4 縮小する	
	5 廃止又は終了する	
	6 その他※2	

※2 代替事業の提案や他の事業との整理・統合など

(様式)

分科会名 決算常任委員会 生活産業分科会		
整理番号	事業名	担当課
266	インバウンド国際観光推進事業	観光振興課

1 項目別評価

評価項目	評価基準		評価点
(1)妥当性	① 妥当である	15点	15
	② ほぼ妥当である	10点	
	③ あまり妥当でない	5点	
	④ 妥当ではない	0点	
(2)有効性	① 上がっている	15点	10
	② やや上がっている	10点	
	③ あまり上がっていない	5点	
	④ 上がっていない	0点	
(3)効率性	① 高い	15点	10
	② やや高い	10点	
	③ やや低い	5点	
	④ 低い	0点	
(4)総合評価 ※1	① 計画どおり事業を進めることが適当	15点	15
	② 事業の進め方に改善が必要	10点	
	③ 事業規模や見直しが必要	5点	
	④ 事業の抜本的見直しや廃止が必要	0点	

※1 当該年度の事業としての総合的視点による評価

2 全体評価 (1)+(2)+(3)+(4)+(減点)

評価	評価基準		合計評価点
B	A きわめて良好である	60点	50
	B 良好である	45～55点	
	C 概ね適正である	25～40点	
	D 問題がある	5～20点	
	E 不適正である	0点以下	

※ 1の項目別評価に④が1つ有る場合は5点を、2つ以上ある場合は10点を、合計点から減じる。

3 特記事項

・大津に観光客が来てくれることはいいが、本当に活性化しているかどうか疑問である。(大津を目的として来ている観光客は少ない。)また、多額の予算をかけているわりには、地元が元気になっているかどうか不明である。
・宿泊者数は増えてきているが、夜間に利用できるトイレの整備が不十分なことなど、行政としてすべきことがある。
・計画どおり進めてほしいが、よりきめ細やかな政策も同時に行ってほしい。
・姉妹友好都市への市長のトップセールスを強くお願いしたい。
・将来的に着地型観光となるようしっかりと取り組んでいただきたい。

4 今後の方向性

※項目別評価と全体評価に加えて、「市民福祉の向上」の観点から今後の事業の方向性を決定する。

評価	評価基準	評価理由など
1	1 拡充する	多くの地域資源があるにもかかわらず、生かしきれていない。大津市が観光地として選ばれ続けるためには、更に知恵を絞るなど、力を入れ、部局を上げて事業に取り組んでいただきたい。また、すぐに結果が出る事業ではないため、時間をかけて取り組んでいただきたいことから、拡充するを選択した。
	2 現状のまま継続する	
	3 見直しの上で継続する	
	4 縮小する	
	5 廃止又は終了する	
	6 その他※2	

※2 代替事業の提案や他の事業との整理・統合など

(様式)

分科会名	決算常任委員会 教育厚生分科会	
整理番号	事業名	担当課
371	コミュニティスクール事業	学校教育課

1 項目別評価

評価項目	評価基準		評価点
(1)妥当性	① 妥当である	15点	10
	② ほぼ妥当である	10点	
	③ あまり妥当でない	5点	
	④ 妥当ではない	0点	
(2)有効性	① 上がっている	15点	10
	② やや上がっている	10点	
	③ あまり上がっていない	5点	
	④ 上がっていない	0点	
(3)効率性	① 高い	15点	10
	② やや高い	10点	
	③ やや低い	5点	
	④ 低い	0点	
(4)総合評価 ※1	① 計画どおり事業を進めることが適当	15点	10
	② 事業の進め方に改善が必要	10点	
	③ 事業規模や見直しが必要	5点	
	④ 事業の抜本的見直しや廃止が必要	0点	

※1 当該年度の事業としての総合的視点による評価

2 全体評価 (1)+(2)+(3)+(4)+(減点)

評価	評価基準		合計評価点
C	A きわめて良好である	60点	40
	B 良好である	45～55点	
	C 概ね適正である	25～40点	
	D 問題がある	5～20点	
	E 不適正である	0点以下	

※ 1の項目別評価に④が1つ有る場合は5点を、2つ以上ある場合は10点を、合計点から減じる。

3 特記事項

・地域・家庭・学校の三者協働により全市的な広がり推進する必要があるが、地域によって取組状況に差があることから、地域の実情に応じた自主的な運用を支援する必要がある。
・小学校からコミュニティスクールの流れを作ることにより、子どもが積極的に地域に入っていくような仕組みづくりが必要である。

4 今後の方向性

※項目別評価と全体評価に加えて、「市民福祉の向上」の観点から今後の事業の方向性を決定する。

評価	評価基準	評価理由など
3	1 拡充する	・予算規模が縮小されないよう、地域の自主性を最大限に考慮し、枠組みにとらわれず、教育委員会として柔軟に関わっていく必要がある。 ・教育委員会内や福祉部局等との連携により、画一的でないコミュニティスクールを推進していく必要がある。 ・人事権にまで踏みこむことのない、三者が同じ立場である大津方式のコミュニティスクールを推進する必要がある。
	2 現状のまま継続する	
	3 見直しの上で継続する	
	4 縮小する	
	5 廃止又は終了する	
	6 その他※2	

※2 代替事業の提案や他の事業との整理・統合など

(様式)

分科会名	決算常任委員会 教育厚生分科会	
整理番号	事業名	担当課
435	図書館運営維持管理事業	図書館

1 項目別評価

評価項目	評価基準		評価点
(1)妥当性	① 妥当である	15点	15
	② ほぼ妥当である	10点	
	③ あまり妥当でない	5点	
	④ 妥当ではない	0点	
(2)有効性	① 上がっている	15点	5
	② やや上がっている	10点	
	③ あまり上がっていない	5点	
	④ 上がっていない	0点	
(3)効率性	① 高い	15点	5
	② やや高い	10点	
	③ やや低い	5点	
	④ 低い	0点	
(4)総合評価 ※1	① 計画どおり事業を進めることが適当	15点	5
	② 事業の進め方に改善が必要	10点	
	③ 事業規模や見直しが必要	5点	
	④ 事業の抜本的見直しや廃止が必要	0点	

※1 当該年度の事業としての総合的視点による評価

2 全体評価 (1)+(2)+(3)+(4)+(減点)

評価	評価基準		合計評価点
C	A	きわめて良好である	60点
	B	良好である	45～55点
	C	概ね適正である	25～40点
	D	問題がある	5～20点
	E	不適正である	0点以下

※ 1の項目別評価に④が1つ有る場合は5点を、2つ以上ある場合は10点を、合計点から減じる。

3 特記事項

・利用者数が減少していることから、安全かつ快適な図書環境の整備に向けて早急に対応する必要がある。
・現状の施設では利用者数の増加が望めないことから、施設改修や機器更新については、年次的ではなく、一括的な予算確保を行うとともに速やかに対応する必要がある。

4 今後の方向性

※項目別評価と全体評価に加えて、「市民福祉の向上」の観点から今後の事業の方向性を決定する。

評価	評価基準	評価理由など
3	1 拡充する	・現状では大津市直営方式は妥当と考える。利用者数の増加を考えるならば、移転・建替・移動図書館の開設に必要な調査費用等を計上し、抜本的に運営方法を再考する必要がある。 ・利用者の実態調査を行い、延べ利用者数でなく来館者の実人数を把握し、併せて利用ニーズの分析を行う必要がある。
	2 現状のまま継続する	
	3 見直しの上で継続する	
	4 縮小する	
	5 廃止又は終了する	
	6 その他※2	

※2 代替事業の提案や他の事業との整理・統合など

(様式)

分科会名	決算常任委員会 総務分科会	
整理番号	事業名	担当課
464	消防水利施設整備事業	警防課

1 項目別評価

評価項目	評価基準		評価点
(1)妥当性	① 妥当である	15点	15
	② ほぼ妥当である	10点	
	③ あまり妥当でない	5点	
	④ 妥当ではない	0点	
(2)有効性	① 上がっている	15点	10
	② やや上がっている	10点	
	③ あまり上がっていない	5点	
	④ 上がっていない	0点	
(3)効率性	① 高い	15点	10
	② やや高い	10点	
	③ やや低い	5点	
	④ 低い	0点	
(4)総合評価 ※1	① 計画どおり事業を進めることが適当	15点	10
	② 事業の進め方に改善が必要	10点	
	③ 事業規模や見直しが必要	5点	
	④ 事業の抜本的見直しや廃止が必要	0点	

※1 当該年度の事業としての総合的視点による評価

2 全体評価 (1)+(2)+(3)+(4)+(減点)

評価	評価基準			合計評価点
B	A	きわめて良好である	60点	45
	B	良好である	45～55点	
	C	概ね適正である	25～40点	
	D	問題がある	5～20点	
	E	不適正である	0点以下	

※ 1の項目別評価に④が1つ有る場合は5点を、2つ以上ある場合は10点を、合計点から減じる。

3 特記事項

木造住宅の密集地区や不便な地域を重点的に事業を進めてほしい。予算の問題もあるが必要なものであり、事業の進め方は改善が必要である。早期整備に努力をしていただきたい。

4 今後の方向性

※項目別評価と全体評価に加えて、「市民福祉の向上」の観点から今後の事業の方向性を決定する。

評価	評価基準		評価理由など
1	1	拡充する	予算の関係もあって年次的に計画を進めているが、必要なものである。なお、事業の進め方には改善すべき点もあるので、考慮するとともに早期整備に努力していただきたい。
	2	現状のまま継続する	
	3	見直しの上で継続する	
	4	縮小する	
	5	廃止又は終了する	
	6	その他※2	

※2 代替事業の提案や他の事業との整理・統合など

別冊

平成29年10月

大津市議会

項目別評価において、委員の意見が一致しなかった事業

NO	整理番号	事業名	ページ数
1	2 5	職員研修事業	2
2	3 3 4	中山間部地域活性化推進事業	2
3	3 4 7	児童遊園地維持管理事業	3
4	3 4 8	都市公園緑地施設等維持管理事業	3
5	3 6 3	市道路線管理事業	4
6	3 6 4	交通バリアフリー推進事業	4

備考 整理番号は、市の事務事業評価シートに記載の整理番号を引用

分科会における意見及び評価

NO	整理 番号	事業名	意見
1	2 5	職員研修事業	【総括的意見】 きめ細かな研修を実施しているように感じる、事業だけでみるときちんとしていているように感じるが、一方で職員の不祥事が多発していることから、どこまで研修が職員の心に響いているか疑問に感じる。職員研修の重要性については分科会の全委員が理解を示しており、本来であれば、良い評価がつくべき事業である。委員の意見がまとまらなかったという現状自体を受け止め、なぜこのような結果となったのかを考えてもらいたい。そうすることがより良い研修計画の立案につながるものとする。 【個別意見】 ・今の研修の在り方を考えていくべきではないか。 ・研修だけで効率をみるのではなく、職場のコミュニケーションなどをよくする工夫が必要ではないか。 ・市民サービス向上のための研修は進んで行っていく必要がある。 ・研修の質を上げて、記憶に残るようなものにしていかなくてはいけない。 ・公務員倫理の教育をしていく必要があるのではないか。
2	3 3 4	中山間部地域 活性化推進事業	【総括的意見】 他市の先進事例の実践、検証など、行政が主導することも必要である。また、現状の評価指標は、主旨にそぐわないと考えられるため、見直すべきである。現在のモデル事業をもとに、今後の横展開も含めた中長期の目標と計画が必要と考える。 【個別意見】 ・地域の主体性は必要であるが、行政も先進事例を示す等主導的な立場で丁寧に取り組むことが必要。 ・事業として有効性はあると思うが、予算の使い方等事業の進め方に改善の余地が大いにあると考える。 ・既存の事業をモデルとしてももう少し工夫・分析を行い、他の中山間部地域へと水平的に事業を展開していくべき。 ・有効性、効率性は低いと考える。まずは地区計画の在り方等先に検討すべきものがある。事業概要の趣旨・目的が全く実施されていない。それに沿った成果指標も間違っていると考える。事業に取り組むこと自体は有効だが、必要な段階を踏めていないことから中身がなくなっている。 ・事業自体は必要で地域を支援すること自体は必要だと感じているが、

			どこまで地域に任せるか、評価と地域とのギャップがあるのではない か。支援してほしい地域は他にもあり、地域選定の精査やモデル事業 をどう生かしていくのか、見極めの時期や事業の到達点が明確になっ ていないことから、そのあたりをきちんと明確にして事業に取り組む べき。
3	3 4 7	児童遊園地維 持管理事業	【総括的意見】 安全性の確保が最重要であり、適切な維持管理が必要である。地域 と協議の上、市民と協働して進めることも検討し、あわせて計画的な 予算措置を講じていくべきと考える。 【個別意見】 ・長い間使えない状況が散見されていた。必要に応じて予算を講じて 効果的な維持管理を行うことが必要である。 ・宅地開発で大津市に寄附され、その後公園緑地協会にて管理委託が されているが、あまりできていない。児童遊園地は子供が利用するこ とから、しっかりとした維持管理が必要だ。 ・安全性の確保が必要であり、長寿命化を提唱されている中、地域に 合った児童遊園地の在り方を地域と一緒に考えるべき。 ・安全性の確保が重要で大津市が予算を確保してしっかりと管理すべ きである。年月が経ち使われていない児童遊園地も散見されるため、 今後の維持管理も含め将来のあり方について地域住民と協議を行うべ き。 ・遊具の設置や廃止、草刈り等ある程度の部分を地域で管理してもら えるように予算措置をすべき。
4	3 4 8	都市公園緑地 施設等維持管 理事業	【総括的意見】 それぞれの公園の特性を生かした運営が必要であり、利用者視点に 立った維持管理を図るべきである。今後は、第4次緑の基本計画が策 定されることから、その主旨に沿った管理運営の検討を進めるべきと 考える。 【個別意見】 ・大津市と公園緑地協会の間でどの遊具が更新すべきものなのか、撤 去すべきものなのか等の方針の共有ができていない。維持修繕につい ては公園緑地協会に委ねられているが、本来都市公園として整備され るべき遊具が早急に整備されない事態は、総合計画等関連する計画へ の推進にも影響を与える。 ・大津市全体の都市公園を考えれば事業は有効であり、今後に期待し ている。ただ、都市公園法が改正され、第4次緑の基本計画を策定し ていく中でどのようにして実効性を高めていくかが重要であると考え る。また、成果指標について苦情件数を指標とすることに違和感があ

			る。 ・都市公園にはそれぞれ個性があり、個性に応じた維持管理が必要であるが、現状設置者である大津市の意向が強いことから、利用者の視点に立って満足度が得られるような維持管理が必要だと考える。 ・大きな遊具や高木については大津市が管理すべきだが、グリーンレンジャーやアプリを活用しながら地域のための公園として一定地域が管理できるように予算を使うべき。 ・民間事業者による維持管理によって事業として一定効果が発揮されているが、苦情の件数が想像以上に多い。より安全安心が求められているが、日常的な清掃業務等にも不備があるのではないか。地域で維持管理を手伝ってもらえる仕組みづくりであったり、公園施設の長寿命化も含めて事業者と情報共有や協議をしながら有効な維持管理が必要だと考える。
5	3 6 3	市道路線管理事業	【総括的意見】 本市は、市道総延長が長いこと、更なるパトロールの強化や修繕対応のため、予算の拡充は不可欠との意見で全会一致を見た。 【個別意見】 ・外部委託先の委託業者には通報を受けた現場に対して素早い対応をしていただいている。補修に関しては、南北に細長い地域特性を有しながら十分に対応できていると感じている。事業の有効性も高いと感じている。 ・道路補修に関しては、有効性が高いものと感じている。予算措置も含めてもっと拡充すべきものとする。 ・この事業に関しては、現状できる範囲でやっていると感じている。難しい案件に関しても効果的な整備を行っていると感じており、もっと拡充すべきと考える。 ・将来的にも人の手で対応していく必要のある業務であり、現状においても成果は有効性・効率性ともに上がっていると感じている。パトロール体制等の拡充が必要とする。 ・破損箇所の増加によって緊急性が求められ、エリア分担を行っていることで迅速に対応していただいていることは認めることとあり、一定きちんとした対応がされていると思う。一方で管理瑕疵による案件は後を絶たず、応急的な対応と本格的な補修との間にきちんとしたルールを作ることや予算の増額、パトロールの強化等の改善を求めたい。
6	3 6 4	交通バリアフリー推進事業	【総括的意見】 事業として一部の駅周辺にとどまっておらず、年次的、全市的な計画の策定が必要と考える。あわせて、公共交通機関等に対して、更なる

		対応を求めるべきと考える。 【個別意見】 ・一部分の駅周辺での整備で終わってしまっている。全市的に取り組むべき事業であり、予算をもっと拡充すべき。 ・もっと計画の精度を上げ、年次的に目標を定めしっかりと取り組むべき。 ・誰もが利用しやすい環境を作っていくことが重要であり、利用人数の少ない駅舎のバリアフリーについては難しいところではあるが、思い切った政治判断やJRとの丁寧な協議等が必要で、全体的に切れ目のないバリアフリー環境の構築が必要である。 ・特に駅前のバリアフリーについては、計画どおりに整備するのもいいが、利用している障害者や公共交通機関等から意見を聴取し、市民の求めるバリアフリーを実行していくことが必要である。 ・バリアフリー基本構想に基づいた重点地区を設定し事業を進めているが、まだまだ不十分であり、きちんとバリアフリー化を充実させていただきたい。また、来訪者も増加しており、高齢者や子育て世帯からの意見もあることから、重点地域だけでなく全市的にどのようにバリアフリーを広めていくかについての計画を早急に作成し、予算も拡充しながら実行していくべき。 ・膳所駅南口については、行き当たりばったりであり、バリアフリーの観点から計画的に整備できていない。効率性については、極めて低いと感じる。しっかりと計画的にバリアフリーの整備を行っていただきたい。
--	--	---

2 平成29年度の行政評価（試行）に係るスケジュール（実績）

平成 29 年度の行政評価（試行）に係るスケジュール（実績）

月日（曜日）	会 議	行政評価（試行実施）
9 / 4(月)	10:00 本会議第 1 日目【市長提案説明】	
5(火)	議 案 調 査	
6(水)	議 案 調 査	
7(木)	議 案 調 査	
8(金)	議 案 調 査	市の事務事業評価シートをタブレットに配信（当初予定から 1 週間前倒して送信）
9(土)		
10(日)		
11(月)	議 案 調 査	
12(火)	10:00 本会議第 2 日目【質疑・一般質問①】	会派において、 事業選択の協議・検討
13(水)	10:00 本会議第 3 日目【質疑・一般質問②】	
14(木)	10:00 本会議第 4 日目【質疑・一般質問③】	
15(金)	10:00 本会議第 5 日目【質疑・一般質問④】	市の事務事業評価シートをタブレットに配信（予定）
16(土)		
17(日)		
18(月)	【敬老の日】	
19(火)	本会議（予備日）	
20(水)	10:00 予算常任委員会 分科会	
21(木)	予算常任委員会 分科会（予備日）	
22(金)	10:00 常任委員会	↓ 会派から選択事業の報告 （各会派担当書記に報告）
23(土)	【秋分の日】	
24(日)		
25(月)	常任委員会（予備日）	選択された事業を一覧に整理（議会局）

月日（曜日）	会 議	行政評価（試行実施）	
26(火)	10:00 議会運営委員会 13:00 予算常任委員会 全体会（討論・採決） 全体会終了後 決算常任委員会 分科会（行政評価 事業選択）	各分科会で評価を行う事務事業を選択	
9 / 27(水)	議 案 調 査		各委員において、 選択された事業の検証
28(木)	10:00 特別委員会		
29(金)	議 案 調 査		
30(土)			
10 / 1 (日)			
2(月)	10:00 議会運営委員会・広報広聴委員会 13:00 本会議第6日目【討論・採決（決算除く）】		
3(火)	議 案 調 査		
4(水)	議 案 調 査		
5(木)	議 案 調 査		
6(金)	10:00 決算常任委員会 全体会（総括説明）		
7(土)			
8(日)			
9(月)	【体育の日】		
10(火)	10:00 決算常任委員会 分科会（総務・生活産業）	分科会で事務事業評価の実施、評価シートの整理	
11(水)	10:00 決算常任委員会 分科会（教育厚生・施設）		
12(木)	10:00 決算常任委員会 分科会（教育厚生・施設）	分科会で事務事業評価の実施、評価シートの整理	
13(金)	決算常任委員会 分科会（予備日）		
14(土)			
15(日)			
16(月)	10:00 議会運営委員会 13:00 決算常任委員会 全体会（討論・採決） 全体会終了後 決算常任委員会 分科会（評価シート確認）	分科会で評価シートの確認	
17(火)	議 案 調 査	提言書の作成	

月日（曜日）	会 議	行政評価（試行実施）
18(水)	10:00 議会運営委員会 13:00 本会議第7日目【討論・採決（決算議案）】 本会議終了後 決算常任委員会 全体会（提言書の確認）	提言書の確認
11/27（月）	11 月議会開会日	議長から市長へ提言書を提出

3 平成29年度の行政評価（試行）の評価様式

(様式)

議会における行政評価（事務事業評価）

分科会名	決算常任委員会	分科会
------	---------	-----

整理番号	事業名	担当課	報告書頁

1 項目別評価

評価項目	評価基準		評価点
(1)妥当性	① 妥当である	15点	
	② ほぼ妥当である	10点	
	③ あまり妥当でない	5点	
	④ 妥当ではない	0点	

(2)有効性	① 上がっている	15点	
	② やや上がっている	10点	
	③ あまり上がっていない	5点	
	④ 上がっていない	0点	

(3)効率性	① 高い	15点	
	② やや高い	10点	
	③ やや低い	5点	
	④ 低い	0点	

(4)総合評価 ※1	① 計画どおり事業を進めることが適当	15点	
	② 事業の進め方に改善が必要	10点	
	③ 事業規模や見直しが必要	5点	
	④ 事業の抜本的見直しや廃止が必要	0点	

※1 当該年度の事業としての総合的視点による評価

2 全体評価 (1)+(2)+(3)+(4)+(減点)

評価	評価基準		合計評価点
	A	きわめて良好である	60点
	B	良好である	45～55点
	C	概ね適正である	25～40点
	D	問題がある	5～20点
	E	不適正である	0点以下

※ 1の項目別評価に④が1つ有る場合は5点を、2つ以上ある場合は10点を、合計点から減じる。

3 特記事項

--	--

4 今後の方向性

※項目別評価と全体評価に加えて、「市民福祉の向上」の観点から今後の事業の方向性を決定する。

評価	評価基準	評価理由など
	1 拡充する	
	2 現状のまま継続する	
	3 見直しの上で継続する	
	4 縮小する	
	5 廃止又は終了する	
	6 その他※2	

※2 代替事業の提案や他の事業との整理・統合など

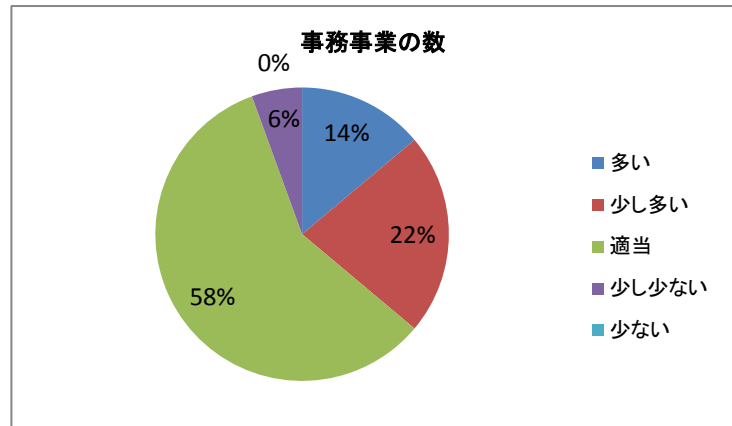
4 平成29年度の行政評価（試行）に係るアンケート結果集計表

議会における行政評価
アンケート集計表

1 評価を行った事務事業の数について

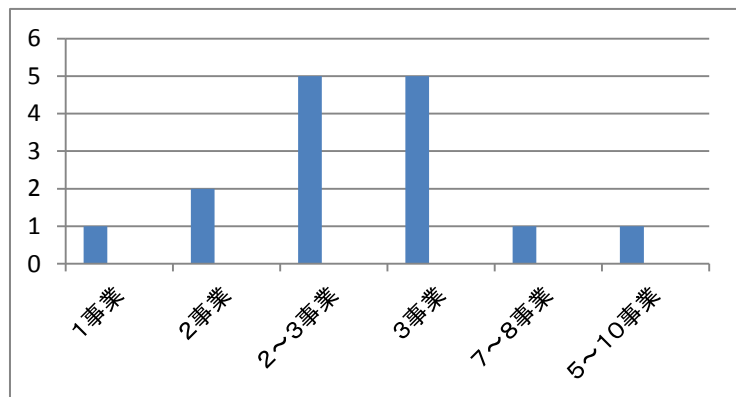
このたびは、執行部の事務事業評価(472事業)の中から、1分科会当たり4又は5事業を選択し、評価を行いました。この選択した事業の数について、次から選択してください。

①	多い	5	13.9%
②	少し多い	8	22.2%
③	適当	21	58.3%
④	少し少ない	2	5.6%
⑤	少ない	0	0.0%
		36	100.0%



1-1 1の質問で③以外を回答された場合は、1分科会で評価を行うことが適当と思う事業数を記入ください。

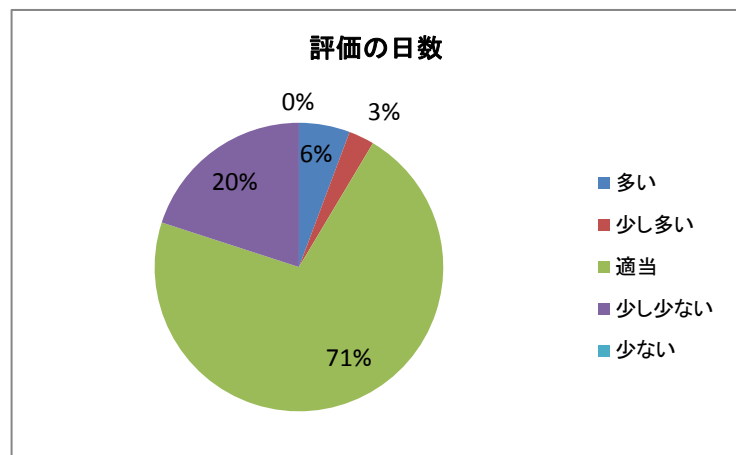
①	1事業	1
②	2事業	2
③	2～3事業	5
④	3事業	5
⑤	7～8事業	1
⑥	5～10事業	1
		15



2 評価の日数について

このたびは、分科会で3日間(事業選択1日、事業評価1日、評価シート確認1日)、全体会で1日(提言書確認)の合計4日で評価を行いました。この評価の日数について、次から選択してください。

①	多い	2	5.7%
②	少し多い	1	2.9%
③	適当	25	71.4%
④	少し少ない	7	20.0%
⑤	少ない	0	0.0%
		35	100.0%

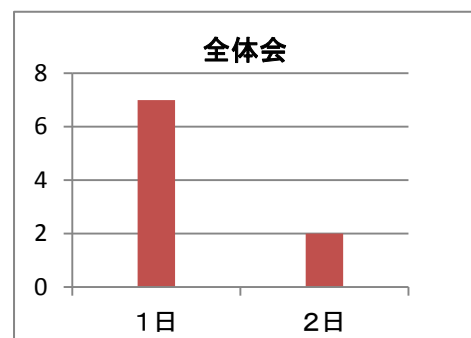
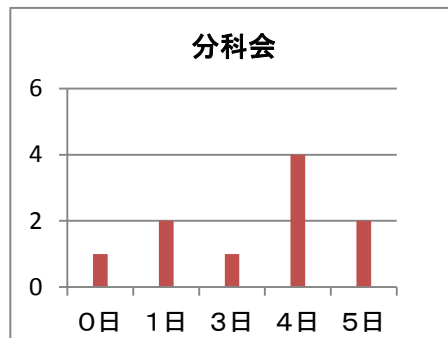


議会における行政評価
アンケート集計表

2-1 2の質問で③以外を回答された場合は、評価に要する日数として適当と思う日数を記入ください。

分科会		
①	0日	1
②	1日	2
④	3日	1
⑤	4日	4
⑥	5日	2

全体会		
①	1日	7
②	2日	2

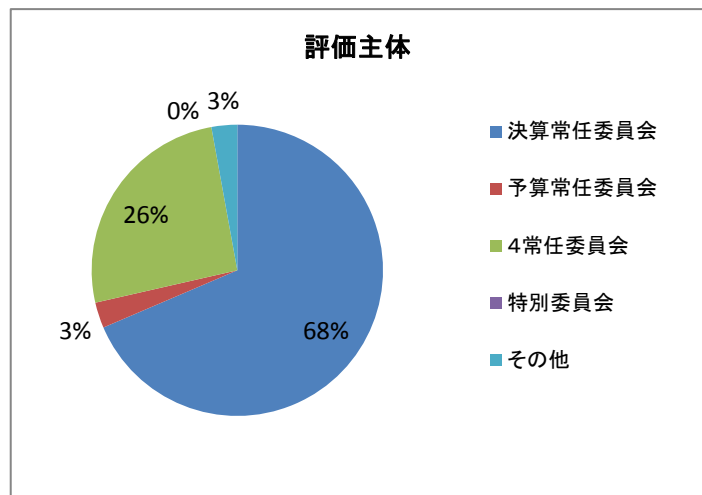


3 評価の主体について

このたびは、決算常任委員会(分科会)において評価を行いました。この評価の主体について、適当と思うものを次から選択してください。

①	決算常任委員会	24	68.6%
②	予算常任委員会	1	2.9%
③	4常任委員会	9	25.7%
④	特別委員会	0	0.0%
⑤	その他	1	2.9%
		35	100.0%

その他
・会派

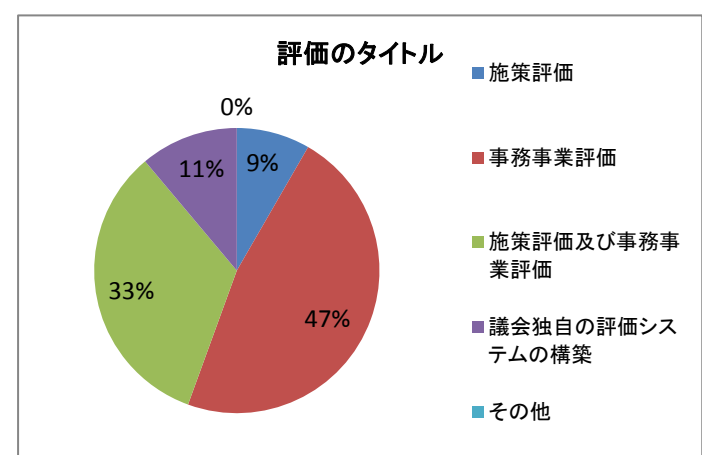


4 評価の対象について

このたびは、評価の対象を「事務事業評価」にしましたが、議会が行う行政評価について、適当と思われるものを次から選択してください。

①	施策評価	3	8.3%
②	事務事業評価	17	47.2%
③	施策評価及び事務事業評価	12	33.3%
④	議会独自の評価システムの構築	4	11.1%
⑤	その他	0	0.0%
		36	100.0%

その他



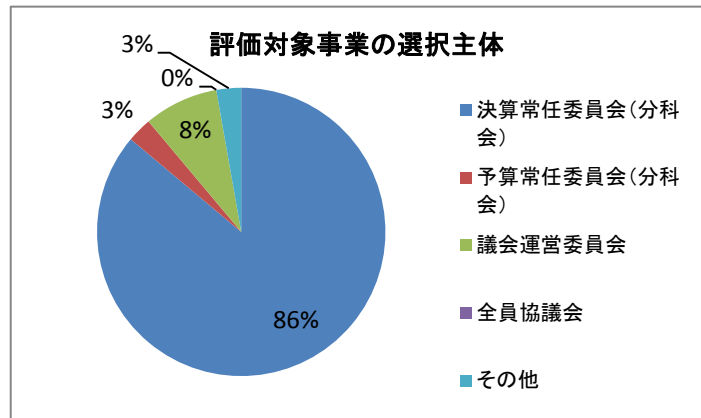
議会における行政評価
アンケート集計表

5 評価対象事業の選択の主体について

このたびは、決算常任委員会(分科会)において、評価を行う事業を4又は5事業選択しましたが、この事業選択を行う主体について、適当と思われるものを次から選択してください。

① 決算常任委員会(分科会)	31	86.1%
② 予算常任委員会(分科会)	1	2.8%
③ 議会運営委員会	3	8.3%
④ 全員協議会	0	0.0%
⑤ その他	1	2.8%
	36	100.0%

その他
・4常任委員会

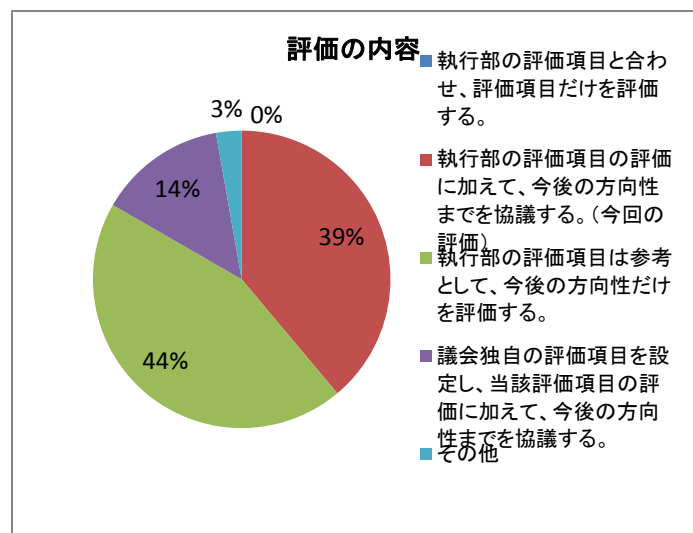


6 評価の内容について

このたびは、執行部の評価項目と同じ項目について議会として評価を行い、拡充・継続・見直しなど当該事業の今後の方向性を協議しましたが、この評価の内容について、適当と思われるものを次から選択してください。

① 執行部の評価項目と合わせ、評価項目だけを評価する。	0	0.0%
② 執行部の評価項目の評価に加えて、今後の方向性までを協議する。(今回の評価)	14	38.9%
③ 執行部の評価項目は参考として、今後の方向性だけを評価する。	16	44.4%
④ 議会独自の評価項目を設定し、当該評価項目の評価に加えて、今後の方向性までを協議する。	5	13.9%
⑤ その他	1	2.8%
	36	100.0%

その他
・②に近いが、「有効性」と「効率性」の定義が議員によって異なるのが気になった。
・②の評価項目で良いが、各評価基準の定義を明確にする。



7 評価の資料について

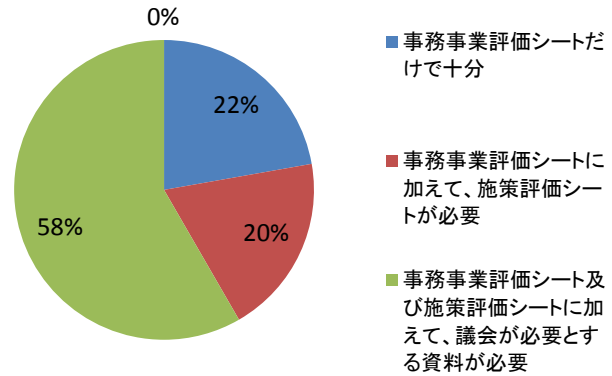
このたびは、事務事業を評価するに当たって、資料として執行部の事務事業評価シートに基づき評価を行いました。この資料について、適当と思われるものを次から選択してください。

① 事務事業評価シートだけで十分	8	22.2%
② 事務事業評価シートに加えて、施策評価シートが必要	7	19.4%
③ 事務事業評価シート及び施策評価シートに加えて、議会が必要とする資料が必要	21	58.3%
④ その他	0	0.0%
	36	100.0%

議会における行政評価
アンケート集計表

その他

評価資料



8 執行部の出席(説明)について

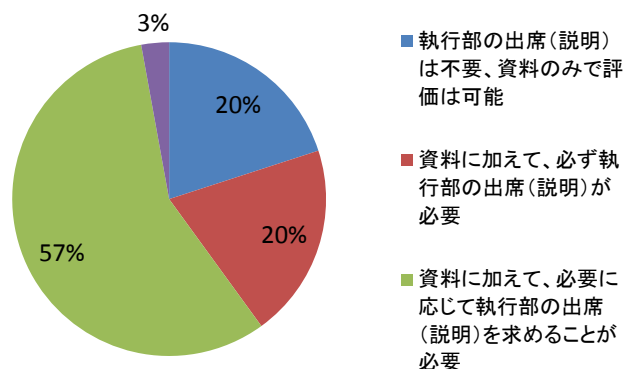
このたびは、執行部には出席(説明)を求めず評価を行いました。執行部の出席(説明)について、適当と思われるものを次から選択してください。

① 執行部の出席(説明)は不要、資料のみで評価は可能	7	20.0%
② 資料に加えて、必ず執行部の出席(説明)が必要	7	20.0%
③ 資料に加えて、必要に応じて執行部の出席(説明)を求めることが必要	20	57.1%
④ その他	1	2.9%
	35	100.0%

その他

・出席は不要と考えるが、各事務事業の詳細についての理解が議員によってまちまちだったので、事務事業の決算詳細はあった方がよい

執行部の出席(説明)

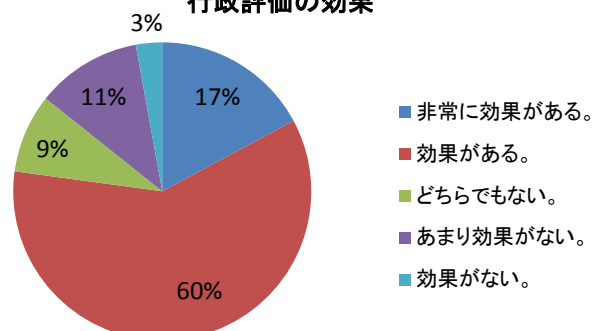


9 行政評価の効果について

このたびは、事務事業を対象に議会における行政評価を試行しましたが、議会が行政評価を行うことについて、次から選択してください。

① 非常に効果がある。	6	17.1%
② 効果がある。	21	60.0%
③ どちらでもない。	3	8.6%
④ あまり効果がない。	4	11.4%
⑤ 効果がない。	1	2.9%
	35	100.0%

行政評価の効果



議会における行政評価
アンケート集計表

10 議会における行政評価について

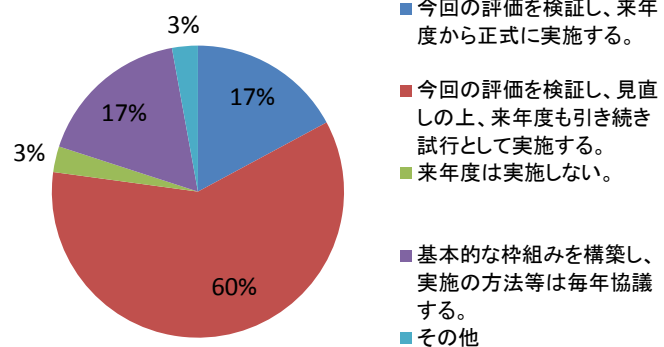
今後の議会における行政評価について、適当と思われるものを、次から選択してください。

①	今回の評価を検証し、来年度から正式に実施する。	6	17.1%
②	今回の評価を検証し、見直しの上、来年度も引き続き試行として実施する。	21	60.0%
③	来年度は実施しない。	1	2.9%
④	基本的な枠組みを構築し、実施の方法等は毎年協議する。	6	17.1%
⑤	その他	1	2.9%
		35	100.0%

その他

・来年度するかどうか検討する。

議会における行政評価



11 自由意見について

このたびの議会における行政評価を踏まえて、ご意見があれば記入ください。

・事前に執行部の説明を求める。

・議員間の実りの有る討議をすることはできたと思う。視点が絶対変わらないテーマはあるが、議論にふさわしい事務事業の評価を行えるならば、より意義深くなるであろう。

・見解の異なる会派では、まとまった考えにならない。結果として、効果のある行政評価とならない。議会局職員、議員をはじめ労力と効果を考えるべき、かける時間はコストであり、費用対効果の視点が欠けている。

・事務事業評価を少なく、しっかり議論を

・各委員会において温度差を感じる。

・個々の議員や会派の考えなどを踏まえることが望ましい。無理に集約する必要はなく、ゆるやかな判断でよいと考える。また、点数化は馴染まず、意見付与という形での評価が妥当である。

・シートの様式について、「項目別評価、全体評価」が数字とローマ字だったが統一すべき、「今後の方向性」の評価点は、「拡充する」が「5」の方が分かりやすいのでは？また、「2 現状のまま継続する」が「3」、「3 見直しの上で継続する」が「2」にする方が分かりやすいのでは？「(4)総合評価」の各欄の表現についても②、③は検討が必要

・今回の評価が来年度の事業実施に反映されているか検証の仕組みが必要

・執行部の方向性を見極めることが大事と思うが、議会との調整をしてからの方が良いのでは

・市民、大津の課題を議論し、提言により改善される仕組みを作り実効あるものとなれば、有効と言えるが、不必要な部分を削除し、よりシンプルにする事が大事

議会における行政評価
アンケート集計表

- ・事業レビューの実施時期を早めてもらい、事業レビューを踏まえて、議会による行政評価を行いたい。また執行部に提言した内容については次年度当初予算案において執行部から議会に対して、提言に対してどのように対応したのか報告を受けるものとする。
- ・評価の結果が違っていても、多数で一致するというやり方はふさわしくないと思う。事業によっては正反対の意見のあるものは、意見を出し合うことは意義があると思うが、評価を統一することなく、その事業については保留にすべき。
- ・見直しの上拡充という項目も必要だという意見が多く出た。分科会によって意見のまとめ方に違いがあり、異なる意見集約に課題が残る。選ばれた事業の評価を深く知るため執行部からの聞き取りは必須である。
- ・分科会によって評価の進め方に違いがあった。各々の会派の考えの違いを聞くのは良かったが、同じ方向を出さないといけない分科会があったのはおかしい。事業を選択する時点でもう少し丁寧に事業内容も理解した上で決めるべき。執行部が作成している評価シートその物が指票項目など見直すべき。
- ・そもそも事業を選ぶ段階で、もう少し事業内容を理解しておく必要がある。「見直しの上拡充」も必要。分科会によっては、見解を一致させることを求められたところもあったようである。意見を出し合うことは大切であるが、無理にまとめる必要はないのではないかな。
- ・委員会によって進め方がまちまちすぎだと考えます。
- ・事業選択の際に事業内容について、きちんと把握した上で議論できるようにすべき。最終のとりまとめは、一致点にするか、まとまらなければまとまらないことでまとめること。
- ・市長、執行部に対し必ず具申できるものであることを願う。
- ・シートだけで判断するのは無理がある。
- ・議選の監査委員の有無によって、評価内容も評価項目も変わってくるのではないかな。そのことで評価に要する時間にも変化が出ると考える。